

# 令和3年 第12回教育委員会定例会議 会議録

- 1 日時 令和3年12月23日(木)  
開会 13時30分  
閉会 14時30分
- 2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

## 3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	加 藤 弘 行
	担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課課長補佐	釜 本 賢 治
	担当次長(兼)学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当次長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校校長	田 鶴 直 人
	市立工業高校事務局長	池 田 善 隆
	担当次長(兼)生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	(併)こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

## 4 案 件

- 議案第29号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則制定について (教育総務課)
- 議案第30号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定について (教育総務課)
- 議案第31号 令和4年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について (学校職員課)
- 報告第47号 小・中学校特学分校、特別支援教育サポートセンター(仮称)及び芳齋公民館・児童館の整備概要について (教育総務課)
- 報告第48号 馬場小学校と明成小学校との統合協議の開始について (教育総務課)

報告第49号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について  
(学校指導課)

報告第50号 新・金沢型工業教育モデル(仮称)構築の検討状況について  
(市立工業高等学校事務局)

報告第51号 玉川こども図書館地下駐車場の開設及び駐車場の有料化等について  
(図書館総務課)

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

## 5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないことを発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第29号、議案第30号、議案第31号、報告第47号、報告第48号、報告第49号、報告第50号、報告第51号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 1月の定例会議の日程：令和4年1月19日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第29号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則制定について(教育総務課)

○ 議案第30号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定について(教育総務課)

(説明の概要) 議案書2ページ。議案第29号は、平成31年4月に新堅町小学校と菊川町小学校が統合し開校した犀桜小学校の位置を整理するためのものである。犀桜小学校は現在、旧新堅町小学校の敷地内に設置した仮校舎を使用しているが、明年4月から旧菊川町小学校の敷地で建設中の新校舎を使用する予定である。犀桜小学校の位置については、平成30年度に菊川1丁目地内とし、附則にて教育委員会規則で定める日までは仮校舎のある新堅町3丁目地内と定めていたが、今回、仮校舎の使用を令和4年3月31日までとする教育委員会規則を制定する。年明け1月には新入学児童に対して新住所を記載した入学式の通知書を発送することから、施行日は公布の日としている。

議案書4ページ。議案第30号は、中央小学校芳齋分校の改築期間中の位置を整理するものである。中央小学校芳齋分校は現在、特別支援教育サポートセンター等との一体整備中であり、令和6年度に供用開始を予定している。校舎の解体に伴い、今年度は中央小学校の一部を使用しているが、次年度は中央小学校を新たな中学校に改修する工事に着手することに伴い、明年4月より新堅町小学校敷地内の犀桜小学校の仮校舎に移転する予定である。中央小学校芳齋分校の校舎の位置については今年3月、現在の長町1丁目地内から新堅町3丁目地内に改めている。その施行日を、その際に教育委員会規則で定めることとしていたため、今回その日付を令和4年4月1日からとする教育委員会規則を制定するものである。

櫻吉委員

中央小学校芳齋分校が旧新堅町小学校に移った場合、中央小学校や特学分校などとの交流はどうなるのでしょうか。

堀場教育総務課長

それぞれの学校の先生方とお話ししている中では、仮設校舎に移転後も交流を継続していくとのことでした。

○ 議案第31号 令和4年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書6ページ。県費負担教職員の人事配置については、法令に基づき金沢市教育委員会の内申を待って、石川県教育委員会が行うことになっている。従って、金沢市教育委員会の内申の基本方針（案）について提案する。

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとつづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

（1）明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。

（2）学習指導要領に対応し、魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。

（3）急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。

（4）教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

昨年度との変更点は、冒頭部分に「令和の日本型学校教育の構築をめざし」を加え、（2）の冒頭で、前年度は「新学習指導要領」とあったところの「新」を削除した点である。

この基本方針に基づき、適切に人事配置を行っていきたいと考えている。

長澤委員

内容については異存ないのですが、報道によると、来年4月から小学校高学年について教科担当制が導入されるため、教職員の定数が950人増員されるという話があります。財務省からは、近隣の中学校の教員を活用すれば、必要な教職員数は確保できるのではないかという意見が出ている中で、950人に折り合いが合ったようですが、県費負担教職員人事の内申をするに当たり、今後教職員が増えることについて、またどのように配置していくかということについて、県と議論はされているのでしょうか。

中村学校職員課長

教科担任制に伴って加配するという話はこれからのことであり、まず国から何人が石川県に配置されるのかも未定ですので、今の段階で詳細に金沢市に何人配置されるかという情報はつかんでいません。

長澤委員

加配というのは、特定の目的に従って人を配置するものと理解していますが、「学校の実情を考慮した人事配置に努める」「教職員が本務に専念するための時間の確保を推進する」という視点がこの方針に盛り込まれているように、実情を県に訴えることは市の役目でしょうし、そういった意味では、積極的に加配の人事について強く県に要望していくことが大事だと思っています。

中村学校職員課長

ご指摘のとおりだと思います。私どもも幾度となく県教委と相談しながら、この学校ではこういう人員が不足している、この学校にはこのような課題があるということを情報交換しながら人事配置に努めています。ご指摘を肝に銘じて人事配置に努めていきたいと思います。

田邊委員

加配については未知数ですけれども、先ほどのお話のように、1,000人弱の増員だと都道府県で割り算すると県全体でも10人程度の配置になりそうです。そうすると、金沢市が各学校で特段の取組を充実させたいと声を上げて、十分に学校の要望に応えられないかもしれません。

だとしても、魅力ある学校づくりや校種間の人事交流を国の施策と絡めて推進したい、という要望はぜひ届けていただきたいです。それはどこの市町も同じだと思うのですが、学校からの切実な要望を受けて、小学校の教科担任制にしても「ぜひ積極的に推進したい」ということをお伝えいただければ、来年でなくても計画的に配置を進めてほしいと思いますので、ぜひ強い要望をお願いしたいと思います。

野口教育長

田邊委員は全国市町村教育委員会連合会の立場から、私は中核市教育長会の立場から、本務に専念できる時間の確保に向けて最大限の努力をしていきたいと思っています。教育委員の皆さんにもそれぞれのお立場からお力添えを頂きたいと思っています。

○ 報告第47号 小・中学校特学分校、特別支援教育サポートセンター（仮称）及び芳齋公民館・児童館の整備概要について（教育総務課）

（説明の概要）議案書8ページ。本定例会議では昨年、基本設計が完了した際にご報告したが、その後、旧校舎の解体も順調に進捗しており、先般実施設計が完了したことから、改めて施設の整備概要についてご報告する。

これらの整備は、中央小学校芳齋分校の改築と小将町中学校を母体とする中央地区の新中学校特学分校の移転に合わせ、教育プラザの機能の一部として特別支援教育サポートセンターを設置するとともに、学校周辺の狭あい道路の解消のため、学校前面の道路を1メートル拡幅することや、現在小さく不整形なグラウンドを広げ、教育環境の向上を図るため、グラウンド内にある消防分団を隣接する現・芳齋公民館敷地に移転させ、新たに公民館などと学校を一体的に整備するものである。

各施設の機能として、まず小・中学校特学分校では、児童生徒一人一人の障害等の状況に対応し、専門性の高い支援を実施するとともに、多様な学びの場の一つとして、集団での学び合いによる社会性の育成を図ることとしている。

特別支援サポートセンターでは、小学校から中学校まで切れ目ない特別支援教育の効果を高めるため、同施設内に整備される小・中学校特学分校との連携を強化し、在籍する児童生徒への専門的できめ細やかなサポートを行うとともに、市内小・中学校の特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法を研究し、教職員への専門的で実践的な研修を実施するほか、就学に向けた幼児発達相談、発達障害のある児童生徒への支援、不登校児童生徒の社会的自立に向けた対応などの支援体制を強化する。

芳齋公民館・児童館では、地域コミュニティや防災の拠点としての機能性を強化し、障害を通じた学びの支援と子供の健康増進、健全育成を図ることとする。

施設の概要は資料に記載のとおりである。

今後は建設工事を今年度末から令和5年度にかけて、外構工事を令和5年度に行い、供用開始は令和6年度からを予定している。

丸山委員

同じ施設の中に公民館・児童館が設置されることで、どのような点を期待されていますか。

堀場教育総務課長

先ほどの説明でも少し触れたように、芳齋分校のグラウンドは不整形で狭く、50メートルラインを引くことすらできなかったため、今回特学分校も併設するに当たって、きちんとしたグラウンドを整備したいという思

いがありました。グラウンド内にあった消防分団を公民館の位置に移設する代わりに、公民館・児童館を学校と一体整備することによって、グラウンドを広く確保することができます。また、建物自体はそれぞれ目的を持った5施設が一緒に入ることになりますが、今後活用していく中で様々な連携も図っていきたいと考えています。

木村委員

立地条件としては金沢市の中心部でとても良い所なのですが、交通の危険性が非常に気になります。発達障害のある子供たちへの配慮もお願いします。

堀場教育総務課長

委員仰せのとおり、学校の規模が大きくなることから、交通安全対策も必要になると思われます。基本的に芳齋分校、特学分校に通う子供たちは、スクールバスで通っている方がほとんどですが、一部は保護者の送迎もありますし、放課後にそれぞれの支援施設に行くときも、バスを利用して移動していることもあります。

地域の方々ともこれまで協議を重ねており、朝の交通ラッシュと重なる時間帯を避けるよう工夫していくとともに、学校南側の狭い道路も今回の整備に併せて拡幅します。また、時間帯に応じた一方通行などの交通規制を、警察署と協議しながら決めているエリアでもあるので、そういったところと調整を図りながら、子供たちの交通安全に一層留意したいと思っています。

野口教育長

以前、現在解体中の芳齋分校の中に教育委員会があり、そこで勤務していました。地域を見守っておられる交通推進隊の方がとても厳格で、制限のある道路では一定の時間が来たら絶対に車両を通さない取り組みなどを拝見し、大変素晴らしい地域だと感じました。今後もきちんと見守っていただけたらと思います。

○ 報告第48号 馬場小学校と明成小学校との統合協議の開始について（教育総務課）

（説明の概要）議案書11ページ。平成28年に策定した「新たな学校規模適正化に関する方針」に基づき、児童生徒の教育環境の充実に資するため、近年児童数が減少している馬場小学校について、明成小学校との統合を視野にそれぞれの町会連合会や育友会との協議を開始した。

統合の方向性は、本市では1校当たりの適正規模をおおむね12～24学級としており、規模適正化方針に基づき、同じ小將町中学校区である馬場小学校と明成小学校については統合を基本とし、統合小学校は通学区域全体および学校施設の状態を勘案し、明成小学校の場所とする。引き続き、両校の保護者や地域の意見を伺いながら、早期の統合に向けて協議を進めていきたい。

大島委員

学校規模適正化に向けた統合であるとのこと説明で理解しましたが、特に馬場小学校はかなり伝統のある学校ですし、明成小学校も此花町小学校と瓢箪町小学校が統合されてできた学校です。一度統合を経験されているとはいえ、かなり昔からの学校でもありますので、保護者や地域の方々には丁寧な説明をお願いしたいと思っています。それと、中学校も移転することになりますので、長期的なスケジュールも含めて丁寧な説明をしていただければと思います。

堀場教育総務課長

金沢は非戦災都市であり、大きな災害もなかったことから、明治期からの学校がかなり多く、そのまま現存しています。そういったこともあってか、地域の学校に対する愛情や想いが非常に深い都市であると認識しています。歴史を少しさかのぼると、馬場小学校の木造校舎で火災が起きたときに、当時の瓢箪町小学校に馬場小の児童が一時的に通ったり、馬場と瓢箪町の児童がそれぞれの学校に行き来したり、あるいは学校を改築する際

に、児童たちが一つの学校に通うというふうには、100年ほど前から交流があったエリア同士です。

卒業生の方々はいろいろな想いがあると思いますが、実際に通っているお子さんたちの教育環境を整えるのが一番大きな目標であると思っています。少人数の学校については、幼少期、小学校低学年に培われてしまった人間関係があります。そういったものを引き継ぎながら、クラス替えもできないまま6年間を過ごすことに非常に不安を感じている保護者の方々もたくさんいらっしゃるから、それぞれの校下の意見を慎重に聞きながらも、なるべく早く統合に向けて進めていきたいと思っています。

木村委員

個人的なことを申し上げますと、私は馬場小学校が母校なので非常に身近に感じていて、この問題について興味があります。明成小学校と統合すると1学年1クラスずつ増えると思うのですが、明成小学校の校舎には馬場小学校の子供たちを収容するスペースはあるのですか。

堀場教育総務課長

先ほどの大島委員のご発言にもあったように、明成小学校もいくつかの学校が統合してできた学校です。明成小学校の児童数は5～6年間横ばいですが、統合当時に比べたらやはり児童数は減少しており、現在の馬場小学校に通っている83名、6学級が明成小学校に通うことになっても十分な教室を確保することができます。

丸山委員

1校当たりの適正規模を12～24学級、1学年2～4クラスとしている根拠は何かありますか。

堀場教育総務課長

本市では、平成22年度から具体的に学校規模の適正化に関する懇話会を開催するなどして、その考え方をまとめてきました。当時の考え方によって、例えば野町小学校と弥生小学校、俵小学校と田上小学校、朝日小学校と不動寺小学校、材木町小学校と味噌蔵町小学校などを統合し、学校規模の適正化を図ってきました。

その後、平成28年には、新たな学校規模の適正化に向けた方針を定めました。その際に、複式学級または全学年でクラス替えのできない1学級となることが想定される小学校について、通学距離や中学校区などの状況を踏まえて、今後の児童数、学級数の予測も踏まえながら新たに学校規模の適正化を図っていくという方針とし、一つの学校の学校規模を12～24学級、1学年2～4クラスと定めたところです。

丸山委員

クラス替えができることが一つの理由なのですね。

木村委員

学校の統合に伴って、公民館も統合することになるのですか。

安宅生涯学習課長

学校の統廃合の関係で公民館も一緒になるというのは、あくまでも地元の方々のご意見として統合したいという話になればあるかもしれませんが、基本的に学校規模の適正化との関連はありません。公民館では地元負担も当然に生じていますので、その中でやりくりできるのであれば、単独でということになりますし、これを契機として一緒になるという機運になれば、こちらでも対応したいと思います。

○ 報告第49号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について（学校指導課）（説明の概要）議案書13ページ。11月12日に開催された石川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の感染状況がステージ1に移行されるなど、感染状況としては落ち着いているが、今週に入り市内医療機関でクラスターが発生するなど、まだまだ予断を許さない状況にある。市立学校においては気を緩めることなく、マスクの着用や手洗い、換気を徹底する

など基本的な感染症対策を続けることにより、11月に感染が判明した児童生徒はいなかった。また、12月においても22日時点で感染が判明した児童生徒はいない。

学校の授業では、近距離で対面形式となるグループワークや音楽科における合唱などのほか、部活動についても県内遠征や市内中学校との練習試合など、感染症対策を講じた上で活動内容を通常に戻しているところである。新たな変異株に関する報道もある中、これから年末年始など人の移動が盛んになる時期に入る。各学校の感染症対策に関して、改めて気を緩めることなく引き続き対応していく。

（特になし）

○ 報告第50号 新・金沢型工業教育モデル（仮称）構築の検討状況について（市立工業高校）  
（説明の概要）議案書15ページ。本件については、6月の本定例会議において懇話会の設置などについてご報告しているが、今回は懇話会でのこれまでの検討状況について中間報告する。

市立工業高校では平成28年度から、市立工業高校の教育の在り方を示した「金沢型工業教育モデル」に基づき教育を実践してきたが、モデル構築から5年が経過し、その成果を検証するとともに、新学習指導要領や情報技術の急速な高度化等に対応する必要があることから、学識経験者等からなる「新・金沢型工業教育モデル懇話会」を設置して検討を進め、新たな教育モデルの構築を図っているところである。

懇話会はこれまで8月と10月末の2回開催し、「主な意見」にあるとおり、委員の方々から今後の市立工業の教育の在り方に関するさまざまなご意見やご提言を頂き、新モデルの構築に向けて検討を重ねてきた。

懇話会におけるこれまでの検討の結果、5年前に構築した現在の教育モデルが長期的な視野に立って構築されたモデルであることや、これまでの実践成果として入学志願者が確保されていることなど、一定の成果があったことなども踏まえ、基本理念や基本的な方向性についてはこれまでの工業教育モデルの考え方を大枠で継承することとした。基本理念については、『ものづくり』の感性、技術の基礎・基本と社会人として必要な人間力を身につけた創造性豊かな人材を育成し、金沢市及び地域産業に貢献する」、基本的な方向性については、ものづくりへの興味・関心の啓発など、15ページの2に記載のとおりとした。

今後の予定としては、明年1月の第3回懇話会において、基本理念や基本的な方向性に基づきながら、時代の趨勢を踏まえ、具体的な取り組みの検討など新モデルの構築に向けた議論をさらに深め、年度内に提言を取りまとめる。

櫻吉委員

新モデルと旧モデルで大きく変えたところがありますか。

池田市工高事務局長

現在のモデル構築から5年が経過し、特にAIなど情報技術の高度化が目まぐるしいことから、学校を取り巻く環境が大きく変わっています。ものづくりを中心とする市立工業の特色をさらに高める内容とすべく、今後この方向性に基づいた具体的な施策や取り組みについて、次の検討会で議論を進めていこうと考えています。

櫻吉委員

基本はあまり変わらずに、具体的な内容を大幅に変えていくということですか。

池田市工高事務局長

前回のモデルが10年程度を見据えた長期的なモデルであったことから、今回その中間点になる5年目ということで、現在の成果を踏まえつつ、新学習指導要領を見据えて見直していきます。時代の趨勢を踏まえて新たに取り組んでいくものは当然必要であり、今の取り組みに重ねていくような内容にしていきたいと考えています。

野口教育長

資料にあるように、現行のモデルと基本理念は変えていないはずで、その上で、現行のモデルには入口戦略と中身戦略と出口戦略という大きな枠があり、その中でこの5年間の大きな変化を受けて、具体的に変えていくということです。枠としては大きく変わらないけれども、中身をしっかりと充実させていく方向で考えていただければいいと思います。

長澤委員

ICTを活用した授業、課題解決型の教育を行うところに関連して、時代の流れの中でこういった部分に注力していくというお話だと理解しました。とてもワクワクするところだと思いますし、当該テーマに関する教育では、実際の民間会社における取り組みなど、生の企業活動のお話を聞くことによって学ぶことがとても多いのではないかと思います。技術を生み出し、それを課題解決に適用していくこと、またそれに関連して、知財をどのように活用していくのかということもあります。自分たちの権利を守るのみならず、さらに発展させていくような広がり、実際の社会で働いている方々の声を聞くことによって多く学ぶこともできるのではないかと思います。そういった具体的な施策の中で積極的に取り組むことを考えられたらいいと思いました。期待しています。

池田市工高事務局  
長

委員が仰せの点は、懇話会の中でも触れられており、全くそのとおりだと思います。現在の本校の状況としては、本年度、生徒1人1台、720台の端末を導入する整備計画があり、11月末、動作環境も確認して配備が完了しました。3学期から段階的に授業に活用していきます。その中で、委員ご指摘の知財という点についても、学校の中で取り組みを今後進めて、新学期の本格稼働に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○ 報告第51号 玉川こども図書館地下駐車場の開設及び駐車場の有料化等について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書17ページ。新しいこども図書館の開館に合わせ、地下に図書館利用者向けの駐車場を新たに開設し、駐車可能台数の増加による利用者の利便性向上を図る。なお、開設に当たっては、まちなかでの駐車場の整備であることから、市役所地下駐車場や近隣の民間駐車場との均衡を考慮し、有料化する。

新たな駐車場の駐車台数は、こども図書館の地下が73台で、旧こども図書館のときの56台から17台の増、玉川図書館は現在と変わらず22台である。駐車場の供用時間は午前9時30分から午後9時まで。使用料は入場1回につき最初の30分以内無料、以降30分ごとに100円とし、駐車場閉場後の午後9時を超えた場合は1,000円を加算する。なお、図書館の休館日は閉場となる。これら使用料の額等については、市議会3月定例会に金沢市図書館条例の改正案を上程し、了承いただく予定である。

新たな駐車場整備に当たり、現在の玉川図書館の駐車場についても整備工事を行う必要があるため、令和4年2月1日から玉川図書館駐車場の利用を中止とする予定である。

また、こども図書館の休館中、玉川図書館2階に児童図書コーナーを開設し、児童図書の貸出・閲覧をしていたが、新しいこども図書館へ図書等の移転を行う必要があることから、当該コーナーを令和4年1月10日から閉鎖する。なお、新しいこども図書館が開館するまでの間、その代替として玉川図書館1階ユースコーナーの一部に、新着の児童図書、おすすめの児童図書など約500冊を配置したいと考えている。

駐車場や児童図書コーナーの閉鎖については、利用者の方にしばらくご不便をおかけするが、ご了承願いたい。

大島委員

地下駐車場の有料化については、このあたりはマンション開発がかなり



進んでいますし、常に駐車場が足りない状況にあるので非常に良いと思います。とはいえ、駐車台数は56台から73台ということで増えることは増えるのですが、17台程度の台数の増え方となると、以前のこども図書館を見ていると結構渋滞している時間もあったので、交通事故防止の観点についても少しお考えいただければと思いますし、このあたりは子供たちがかなり往来するエリアですので、自転車の通行などについてもお考えいただければと思います。

岩井図書館総務課  
長

以前のこども図書館、玉川図書館の駐車場が恒常的に満車であったということや、周辺道路の渋滞、また事故の心配があるというご意見を頂きました。これまで駐車場については、開館後から夕方まで恒常的に満車となり、それに伴って周辺道路が渋滞するということがありました。今回、限られた駐車スペースをできるだけ多くの方に利用して図書館を使っていたきたいということから、必要な手立てとして有料化することで渋滞の緩和を図り、自家用車の利用抑制を喚起することで、問題点を解消したいと思っています。

事故防止というお話もありましたが、以前は図書館駐車場の入口、出口とも橋場若宮線に面していたため、混雑するということがありました。今回、駐車場の入口を玉川図書館正面側の側道といいますか、用水沿いの一方通行の道路に変更し、そちらから入場して、出口はこれまでと同じく橋場若宮線から左折一方通行で出るような形で、案内表示などで誘導しようと思っています。警察とも調整し、了解を頂いています。そうした取り組みにより、渋滞の緩和や事故防止に努めていきたいと思っています。

自転車のお話もありました。駐輪場も再整備し、これまでより多い台数分を確保する予定ですので、その点についてももしっかり配慮していきたいと思っています。

長澤委員

図書館の駐車場を有料化しているところは他にもあるのでしょうか。

岩井図書館総務課  
長

有料駐車場になりますと、石川県内の市町にはありません。ただ、こちらの調査では、中核市では8市ほどあり、全国的には多くの図書館、特にまちなかや駅前の図書館では有料化している所が多くあります。

長澤委員

なるべく多くの人にこの図書館を有効に活用してもらいたい、という趣旨から有料化を導入されたことについては賛成します。DVDを見たり、音楽鑑賞をしたり、図書館での過ごし方はいろいろあって、遠方から図書館を楽しみにしてやって来られる方にすれば、長時間の駐車で経済的な負担が増えることについてご意見があることは想像するのですが、一方で限られた場所で、かつ多くの人に有効的に活用するために必要な施策として、このように導入されたことは、金額としても抑えていることも踏まえて賛成したいと思います。

岩井図書館総務課  
長

委員がおっしゃったように、図書館に来られて、長時間読み物をする、調べものをする、DVDを見られる方がいらっしゃることは承知しています。そのような利用者の方には大変申し訳ないのですが、今ほど申し上げたような趣旨で、やはり有料化についてはやむを得ないと思っておりまして、ご了承をお願いしたいと思っています。

会議録署名

教育長 \_\_\_\_\_ 署名

教育委員 \_\_\_\_\_ 署名

(長澤委員)

以上